

# 東京都江戸川区基本計画

## 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

### (1) 促進区域

設定する区域は、平成30年9月現在における東京都江戸川区の行政区域とする。

江戸川区は、東京都の最東部に位置し、総面積：4,909haで、南北：約13キロメートル、東西：約8キロメートルである。



図1. 江戸川区地図（左：東京都区内の位置、江戸川区の地域）

江戸川区には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区として、葛西沖(現在ラムサール条約湿地登録に向けた動きを国、東京都とともに進めている)が、都市緑地法に規定する特別緑地保全地区として浅間神社(上篠崎一丁目)が含まれており、促進区域から除くものとする。また、葛西沖の葛西海浜公園及び周辺地域は、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、シギ、チドリ類渡来湿地でもあり、促進区域から除くものとする。促進区域の概ねの面積は4,497ha程度である。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、自然環境保全法に規定する都自然環境保全地域、自然公園法に規定する都立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等は、存在しない。

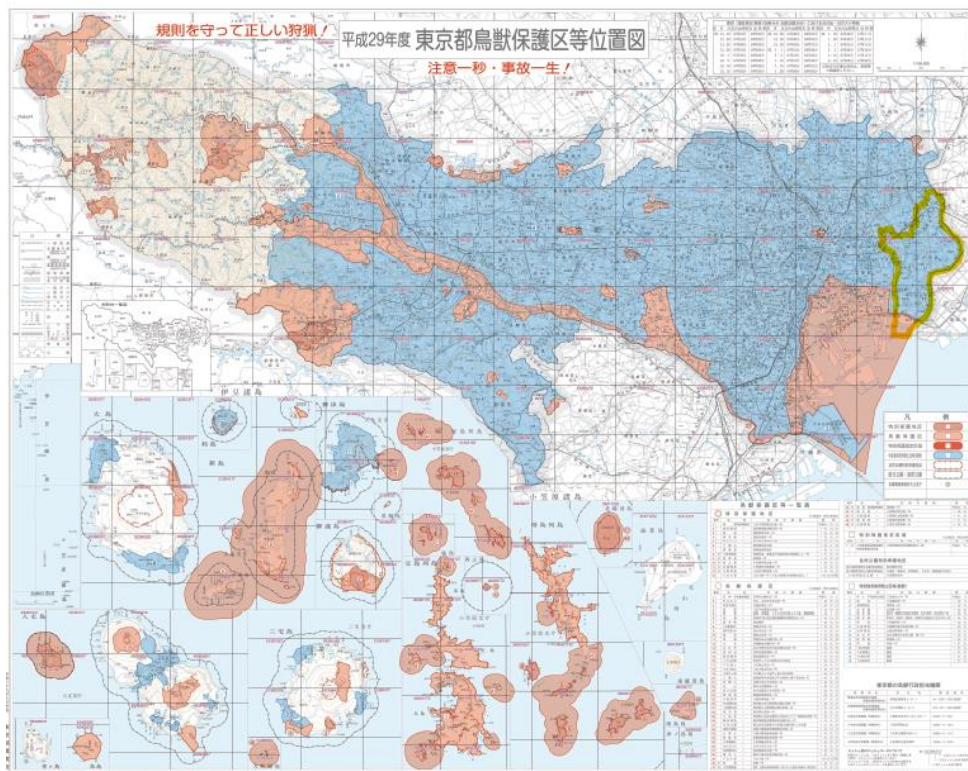


図2. 東京都鳥獣保護区等位置図

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

江戸川区は東京 23 区のひとつで、その東端に位置している。北は葛飾区、西は旧中川を挟んで墨田区、同じく荒川を挟んで江東区、東は江戸川、旧江戸川を挟んで千葉県市川市、浦安市とそれぞれ隣接、加えて、南には葛西臨海公園、葛西海浜公園があり、東京湾に面している。本区域はこのような三方を大川と海に囲まれた、水と緑豊かな地域であり、全国で初めて親水公園を設置、公園面積 361.72ha は 23 区 1 位である。他方、西部を主に海拔 0メートル地帯が続き、陸地面積の約 3 割は干潮面以下になっている。

第一次産業も存立、都市農業では、生産緑地面積 35.67ha(平成 29 年 12 月現在)と狭隘ながら、農産物出荷額は区部 1 位、都内 4 位(東京都農産物生産状況調査結果報告書、平成 28 年産、東京都産業労働局農林水産部、平成 30 年 3 月発行)で、特に区特産で名を地元由来する小松菜の収穫量は全国有数である。また、都内では唯一、金魚養殖業者が 2 軒存続している。

今日、江戸川区は人口 69 万人を超える大都市になっているが、昭和 7 年創区後、太平洋戦争の戦禍や戦後の 2 度にわたる水禍などによる苦難の時代を経て、昭和 30 年代からの交通網の発達や高度経済成長の中、都市化を地域ぐるみ、協働で進展させてきたものである。LivCom 国際賞銀賞(※)(平成 19 年)、花のまちづくり大賞(同)、花のまちづくり国際コンクール五つ花賞(平成 20, 21 年)、美し国づくり景観大賞(平成 27 年)等の受賞は、こうしたまちづくりの歴史が国内外から高く評価されたものといえる。

(※)「質の高い環境・景観の保全・創造による住みよいまちづくり国際賞」。IFPRA(国際

公園レクリエーション管理行政連合)が主催し、UNEP(国連環境計画)の承認・支援によって行われた国際的な表彰制度。同年は世界 250 都市がエントリーし、第一次審査を通過した 39 都市がロンドンの本大会に参加した。

## ②インフラ整備状況

江戸川区は、東京都と千葉県の境界地で首都圏の中心に位置し、区内に京成本線、JR 総武線、都営新宿線、東京メトロ東西線、JR 京葉線の 5 本の鉄道が走り、首都高速 7 号線・中央環状線・湾岸線の高速道路、京葉道路や環状七号線などの主要幹線道路、その他都市計画道路の整備が進み、東京都心に 15 分程度で移動できるという立地の良さもある。

さらに、市街地形成の歴史や交通網の充実などにより、戸建て中心のまち、高層住宅中心のまち、昔ながらの商店街のあるまち、ものづくりを支える工場が集まったまち、農業や花卉栽培が行われているまちといった、地域ごとに個性のある、多様性のある都市でもある。



図 3. 江戸川区内の幹線道と鉄道網

## ③産業構造

経済センサスー活動調査(平成 28 年)では、区内事業所数は 20,228 で、業種別(産業大分類)では、卸売業、小売業が 4,547 事業所、以下、製造業 2,511、宿泊業、飲食サービス業 2,438、建設業 1,992 事業所となっており、製造業は全事業所数の 12.4%を占めている(表 1)。東京都全体では、製造業比率 7.0%であり、事業所として製造業比率が高い地域である。

江戸川区は、東京湾に面して河川が多く、都心にも隣接(図 1)しており、古くから工場

が立地してきた地域である。

中でも、戦後の集団就職等で、東京の中堅工場で働いていた人が、昭和 30 年代以降、独立しようと土地の安い江戸川区で工場を始めたことから製造業が多く集積した。江戸川区の工場は都心部からの下請けが中心で、機械金属加工や縫製工場などが多く、もともと完成品を製造するところはほとんど無かった。一方、都心部から少しでも広い土地を求めて、移転してきた工場もある。大企業の工場も数社はあるが、本社は無い。その後、製品までも手がける工場が出てきて、徐々に規模を拡大した企業もある。

現在、オリジナル製品を製造している企業は、ニッチな分野を手がけているところが多く、ブラスト装置、特殊高圧バルブ、ロケット本体、ブロー成形機、自動分別機、お菓子の自動製造・包装機械、化粧品容器、東京スカイツリーのカーテンウォール、フィギュアモデルなど専門分野に特化した企業が数多く存在する。また、東京湾に面していることから海苔の加工工場があり、一般消費者向けの製品を製造している企業もある。

近年、昭和 30 年代以降に起業した人たちが 70 歳代後半から 80 歳代になってきており、事業承継が課題となっている一方、後継者のいる企業は、新製品開発を試みるなど、下請けから脱皮しようと努めている企業もある。例えば、平成 30 年 3 月に経済産業省の「はばたく中小企業・小規模企業 300 社」に掲載された株式会社秋東精工、株式会社西川精機製作所、株式会社ミマスなどは、開発型企业への展開を進めている。

また、下請け企業でも、医工連携で話題となっている文京区本郷地域の医療機器製販企業の加工工場所在地が江戸川区には多く、鉗子やピンセットなどの供給地となっている。一方、先端的加工設備を導入している下請け企業もあり、ニッチな分野の部品加工を行っている。例えば、5 軸のマシニングセンタを有して、ブロー成形機の部品を特殊加工しており、若手を採用して技術継承したことで、東京都の web サイト「東京カイシャハッケン伝」で紹介された企業もある。

このように、江戸川区は中小企業が多い地域として発展してきたが、区内従業員の約 6 割は区民という職住近接の地域でもある。また、都心への交通網が良く（図 3）、都心に比べて住居費も安価なことから、都心の企業への人材供給地域にもなっている。

表 1. 経済センサスー活動調査(平成 28 年)

(事業者数、従事者数は、「第 8 表 産業（中分類）別民営事業所数、従業上の地位（6 区分）、男女別従業者数、出向・派遣従業者数及び 1 事業所当たり従業者数」より作成)

(付加価値額は、「第 2-2 表 産業（大分類）経営組織（3 区分）別民営事業所数、事業従事者数、付加価値額」より作成)

産業大分類	事業所数	事業従事者数	付加価値額	事業所数	事業従事者数	付加価値額
		人	百万円		人	百万円
	江戸川区			東京都		

A	農業, 林業, 漁業	12	123	442	467	3,684	12,772
B							
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	78	1,846	471,193
D	建設業	1,992	14,927	70,954	40,014	456,848	3,643,536
E	製造業	2,511	17,651	79,202	43,569	589,948	4,229,575
F	電気・ガス・熱供給・水道業	5	141	1,026	397	21,826	380,931
G	情報通信業	117	2,731	20,845	21,935	849,374	9,743,083
H	運輸業, 郵便業	1,178	17,035	61,891	15,099	442,601	2,746,681
I	卸売業, 小売業	4,547	39,488	163,501	150,728	1,983,374	14,948,860
J	金融業, 保険業	232	3,510	48,747	10,601	410,915	6,978,132
K	不動産業, 物品賃貸業	1,602	6,936	44,318	55,758	350,194	3,431,198
L	学術研究, 専門・技術サービス業	548	3,222	16,013	41,129	488,426	8,121,940
M	宿泊業, 飲食サービス業	2,438	18,180	31,715	89,160	865,996	1,889,094
N	生活関連サービス業, 娯楽業	1,748	8,144	20,322	46,450	332,189	1,411,438
O	教育, 学習支援業	522	5,844	22,888	18,381	348,350	1,507,178
P	医療, 福祉	1,709	25,152	87,686	48,461	802,679	-2,107,837
Q	複合サービス事業	60	1,169	5,635	1,720	33,114	169,496
R	サービス業 (他に分類されないもの)	1,007	12,583	40,015	37,724	1,024,147	4,173,798
	合計	20,228	176,836	715,199	621,671	9,005,511	61,751,068

表2. 工場数の推移

年	2010年代(平成26年)経済センサス基礎調査			2000年代(平成8年)工業統計		1980年代(昭和55年)工業統計		1970年代(昭和46)工業統計	1960年代(昭和41)工業統計	
	事業所数	従業者数	売上(収入)金額 百万円	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	事業所数	
E	製造業	2,764	19,453	252,436	5,354	37,809	4,708	39,737	4,014	2,934
09	食料品製造業	103	2,175	36,970	136	2,591	125	2,401	128	119
10	飲料・たばこ・飼料製造業	6	8	69	6	25				
11	繊維工業	326	1,376	7,579	41	210	336	1,676	228	143
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	33	119	2,566	64	408	121	683	130	94
13	家具・装備品製造業	101	435	3,214	181	1,026	148	898	118	83
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	103	1,054	25,629	154	2,021	128	1,897	104	81
15	印刷・同関連業	213	1,669	16,194	344	2,650	186	1,277	105	61
16	化学工業	31	850	5,823	41	777	34	1,355	80	105
17	石油製品・石炭製品製造業	1	1		1	10	1		1	1
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	148	955	9,106	296	2,080				
19	ゴム製品製造業	44	307	2,985	56	434	48	487	36	24
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	90	352	2,072	255	1,098	205	979	131	65
21	窯業・土石製品製造業	52	413	6,113	113	979	119	913	102	103
22	鉄鋼業	90	548	11,386	127	1,109	139	2,465	178	141
23	非鉄金属製造業	34	202	5,786	31	281	39	355	63	56
24	金属製品製造業	574	3,537	42,567	1,029	6,210	1,136	7,865	875	671
25	はん用機械器具製造業	141	878	9,434						
26	生産用機械器具製造業	263	2,008	33,256	840	5,663	779	6,565	654	448
27	業務用機械器具製造業	70	439							
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	15	80	1,117						
29	電気機械器具製造業	79	495	5,516	154	1,532	137	1,505	166	129
30	情報通信機械器具製造業	11	47	305						109
31	輸送用機械器具製造業	60	488	10,391	119	1,225	82	864	126	133
32	その他の製造業	176	1,017	11,127	339	2,208	485	4,026	436	246

④人口分布の状況

江戸川区の人口は、直近20年間でも増加しており(表3)、2020年までには70万人に達する見込みである。高齢者の割合が増えている一方で、生産年齢人口の人口も増加しており、今後、就業先の充実が課題といえる。

表3. 江戸川区の人口

3階層別人口推移

(資料：住民基本台帳、各年1月1日現在、単位：人、下段( )内は構成比)

年次	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
0~14歳	88,064 (14.7%)	93,070 (14.8%)	95,879 (14.8%)	95,248 (14.1%)	91,321 (13.1%)
15~64歳	443,574 (74.2%)	447,444 (71.1%)	441,219 (68.2%)	451,054 (66.8%)	458,261 (65.9%)
65歳以上	66,630 (11.1%)	88,538 (14.1%)	110,088 (17.0%)	129,023 (19.1%)	145,784 (21.0%)
合計	598,268	629,052	647,186	675,325	695,366

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

江戸川区は、事業所数、雇用者数、売上高において、製造業は、その占める割合が約10%で、東京都全体に比して総じて高い割合を占める重要産業である。この製造業企業間はもちろんのこと、事業所数、雇用者数、売上高の約22%を占める卸売・小売業をはじめ他業種と連携を図ること等で高い経済的波及効果を求めていくことは区内産業の振興にとって重要である。

このような状況において、江戸川区では、「江戸川区実施計画(平成30～32年度)」を平成30年3月に策定し、計画期間において取り組む事業について記述している。

その中では、ものづくり産業の現状と施策の考え方について、「不透明な景気の状態、技術革新等による経済・産業構造全体の大きな変化等により、区のものづくり産業にとって、厳しい経営環境が続いています。このため、区では、従来の下請加工型企業からの脱却を図り、高付加価値を生み出す企画・提案型企業としての自立を支援するとともに、企業間連携と情報化による競争力の強化、ものづくり技術の継承支援等を行い、ものづくり産業の活性化を図ります。」と述べている。

製造業の中でも区内に集積のある機械・金属系の企業の中で、積極的に製品開発に取り組む中核的な企業を中心に成長を支援し、同時に企業間連携や様々な支援策を通じて周辺企業の底上げを図ることにより、質の高い雇用を創出し、地域内に波及して好循環を生む状況を目指していく。

### (2) 経済的効果の目標

#### 【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	—	501 百万円	—

(算定根拠)

・地域経済牽引事業による付加価値創出額

= 地域経済牽引事業の平均付加価値増加額 × 地域経済牽引事業の新規事業件数 × 地域経済牽引事業の域内への波及効果  
 $115.04 \text{ 百万円} \times 3 \text{ 件} \times 1.45 \text{ 倍} = 500.42 \text{ 百万円} \approx 501 \text{ 百万円}$

※1.45倍は、平成23年の東京都の生産波及効果係数(全産業)を採用。【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の承認事業件数	—	3 件	—

### 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

#### (1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

#### (2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が11,504万円（東京都の1事業者当たりの付加価値額（経済センサス-活動調査（平成28年））を上回ること。

#### (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で2%増加すること。
- ②促進区域に所在者の事業者の売り上げが開始年度比で2%増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で4%増加すること。
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で6%増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

### 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

#### (1) 重点促進区域

指定しない。

#### (2) 区域設定の理由

#### (3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域



## 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

### (1) 地域の特性及びその活用戦略

①江戸川区の機械器具製造業・金属製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

### (2) 選定の理由

①江戸川区の機械器具製造業・金属製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

「1 基本計画の対象となる区域(促進区域)」の(2)③産業構造でも記載のとおり、経済センサスー活動調査(平成28年)では、区内の製造業(表1)は、2,511事業所で、全事業所数の12.4%を占めており、東京都全体の製造業比率7.0%よりも、事業所として製造業比率が高い地域である。

戦後の集団就職等で、東京の中堅工場で働いていた人が、昭和30年代以降、独立しようと土地の安い江戸川区で工場を始めたことから製造業が多く集積し、機械金属加工や縫製工場などの下請け企業が多い地域である。

江戸川区では、受発注・ものづくり相談の窓口を設置しており、平成29年度の相談実績は、受発注相談1,532件、ものづくり相談414件と、下請け企業を探す案件が多い。最近では、東京を中心に、細かな加工をする事業者が少なくなり、加工業が多い江戸川区に他の地域から発注してくるケースも出てきている。

また、江戸川区では受発注を支援するため、「えどがわ産業ナビ」というwebサイトを開設し、区内企業を紹介している。登録数は、平成30年8月現在3,330社、昨年度のアクセス件数は252,390件で、外注先を探す手段の一つとして、活用されている。

区内の製造業の業種は、経済センサスー活動調査(平成28年)で、最も多いのが金属製品製造業で511事業所、以下繊維工業297事業所、生産用機械器具製造業256事業所、印刷・関連事業188事業所、プラスチック製品製造業151事業所、はん用機械器具製造業117事業所などである。機械器具製造業では生産用機械器具製造業、はん用機械器具製造業に加えて、電気機械器具製造業61事業所、業務用機械器具製造業59事業所、輸送用機械器具製造業45事業所があり、機械器具製造業(計538事業所)と金属製品製造業で本区製造業事業所数の41.78%を占めている。

機械器具製造業を中心に金属製品製造業と併せて、成長ものづくり分野へ展開しようと意欲のある企業も多く、例えば、東京都のTokyo Metropolitan Aviation Network(略称「TMAN」)に参加し、航空産業への展開を広げようとしている区内企業もある。「TMAN」は、世界屈指の高い技術力と実績を誇る東京エリアのものづくり中小企業によって構成された航空機産業参入を目的とするネットワークである。

江戸川区としてもこれらの企業支援の強化を進めており、具体的には、新製品開発を支援する新製品・新技術開発助成(28年度6件、29年度1件助成、以下同様)や、特許等知財取得やISO等認証取得を支援する助成(24件、17件)、操業環境を整備する助成(2件、3件)、人材育成・人材確保助成(3件、3件)などを行っている。

また、平成29年度当初には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、区内中小企業が連携してグループを作り、競技用具製作と公式用具採用をめざす「Made in

Edogawa ものづくり推進プロジェクト」事業を開始している。同プロジェクトでは、純国産アーチェリー弓具の復活・開発を目指す企業グループの取り組みを選定し、支援している。この企業グループは、金属加工(株式会社西川精機製作所)、金属塗装(株式会社折井電装)、金属鍍金(株式会社田島製作所)、樹脂金型(株式会社秋東精工)等全て区内企業で構成し、江戸川区のものづくり産業、町工場の立場から、金メダル獲得支援を目指し、その取り組みを通じて、技術力の飛躍的向上と区内企業のブランド化、PR、さらには、大会後の普及品開発販売をも目指しているところである。

これらの製品開発には、自社だけでの開発は難しく、産学公連携や企業間同士の産産連携などを進める企業も増えている。受発注・ものづくり相談の平成29年度実績では産学公連携に関する相談は33件であり、大学や研究機関を紹介して共同研究につながった例もある。

また、研究開発には、費用が必要で、融資だけでなく、助成金に応募しようと意欲を見せている企業も多くなっている。江戸川区の新製品・新技術開発助成金だけでなく、国や東京都の助成金に応募する企業もでてきており、江戸川区でも相談に対応している。その結果、採択を受けたと報告を受ける企業も増えている。

このように、機械器具製造業・金属製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野における地域経済牽引事業の促進を図っていくこととする。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

江戸川区の特性を活かして、地域経済牽引事業を促進するためには、ニーズを確実に把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた、各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や江戸川区にしかない強みを創出していく。

### (2) 制度の整備に関する事項

企業活動支援として、新製品・新技術開発支援、知財や ISO 認証への資金援助、展示会出展やホームページ作成など販路開拓助成金など、資金援助の他、区内展示会「産業ときめきフェア」の開催や企業紹介サイト「えどがわ産業ナビ」の運営などの販路開拓支援も様々に行っている。

#### ①新製品・新技術開発支援事業

区内中小製造事業者が新製品開発や新技術開発、さらにはその実用製品化を行うにあたり、必要経費の一部を助成する。

[試作品開発型]助成率 2/3, 限度額 100 万円 [実用製品化型]同 2/3, 同 200 万円

#### ②企業価値向上の支援

区内中小事業者が行う ISO 等認証取得、知的財産権出願の必要経費の一部を助成する。

助成率はいずれも 1/2

[ISO 認証取得] ISO9001、14001、27001 : 限度額 50 万円

[プライバシマーク認定取得]同 50 万円

[エコアクション 21 認証取得] 同 20 万円

[知的財産権出願]特許権、実用新案権、意匠権 : 同 20 万円

#### ③販路開拓支援

[助成金]助成率 1/2

区内中小製造事業者のホームページ作成・改修助成 限度額 50 万円

同の新製品カタログ作成助成 同 10 万円

区内中小事業者の展示会等出展助成 同(国内)20 万円 (国外)30 万円

[区内展示会の開催]「産業ときめきフェア」 2 日間、約 130 社出展

[情報の受発信]「えどがわ産業ナビ」(区内企業紹介の web サイト)の運営

#### ④制度融資

区内中小事業者の経営安定化や設備更新に必要な事業資金を、低利で融資できるよう斡旋、信用保証料全額と利子の一部を助成している。一般的な運転資金、設備資金に加えて、創業、近代化など資金用途により、更なる利子優遇も用意している。

### (3) 情報処理の促進のための環境の整備 (公共データの民間公開に関する事項等)

#### ①「えどがわ産業ナビ」による企業情報の検索機能の整備

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①江戸川区生活振興部産業振興課計画係・相談係に相談窓口を設置

(5) その他の事業環境整備に関する事項

江戸川区では、区内中小製造業事業者には毎年製造業アンケートを行い、景況や受発注の希望、経営課題、資金調達方法の他、最近では、事業承継や助成金の活用などの情報も収集している。特に、「事業承継」は、経営者が高齢化する中での喫緊の課題であり、本区でも新規支援事業を展開しているところである。また、人材育成・人材確保や、事業継続のための工場環境整備に対する助成金を充実させている。

①6010(ロクマルイマル)金士公連携プログラム

事業承継など経営課題を抱える中小事業者(代表者60歳以上、区内業歴10年以上、従業員10人程度)を対象に企業カルテを作成し、区内信用金庫・専門家・支援機関などと連携し課題解決を支援する。また、必要な融資に対して利子補給も実施していく。

平成30年度新規事業。

②人材育成・人材確保支援

[ものづくり技術継承支援]

区内中小製造事業者の技術継承を目的とした研修や資格取得に要する経費の一部を助成する。 助成率 1/2 団体 限度額 20万円 事業者 同 10万円

[人材確保・定着支援]

区内中小事業者の従業員福利厚生事業の経費の一部を助成する。

助成率 1/2 限度額 10万円

③ものづくり産業の操業環境整備支援

区内中小製造事業者が操業環境の向上を目的とした取り組み(防音、防振、防臭対策等)を行うにあたり、必要経費の一部を助成する。

助成率 1/2 限度額 500万円 (助成率 3/4 限度額 375万円の場合あり)

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成30年度	平成31~34年度	平成35年度 (最終年度)
<b>【制度の整備】</b>			
①新製品・新技術開発支援事業	運用	運用	運用
②企業価値向上の支援	運用	運用	運用
③販路開拓支援	運用	運用	運用
④制度融資	運用	運用	運用
<b>【情報処理の促進のための環境整備 (公共データの民間公開等)】</b>			
①えどがわ産業ナビ	運用	運用	運用
<b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b>			

① 相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他の事業環境整備に関する事項】			
① 6010(ロクマルイチマル)金土公連携プログラム	運用	運用	運用
② 人材育成・人材確保支援	運用	運用	運用
③ ものづくり産業の操業環境整備支援	運用	運用	運用

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、公益財団法人東京都中小企業振興公社城東支社、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター城東支所、東京商工会議所江戸川支部、一般社団法人江戸川工場協会、株式会社日本政策金融公庫江東支店など、地域に存在する関係機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### ①公益財団法人東京都中小企業振興公社城東支社

同社は、東京都における中小企業の総合的・中核的な支援機関として各種支援事業を行い、東京の経済の活性化と都民生活の向上に寄与する公益財団法人である。

昭和41年に中小企業の下請取引の紹介等を行うため、東京都により財団法人東京都下請企業振興協会として設立されたのがはじまりで、事務の移管や団体の統廃合などに伴い、事業範囲を拡大してきている。

同城東支社は、城東地域の中小企業の経営の安定及び工業技術の向上を図り、企業に資することを目的に、城東地域中小企業振興センター(葛飾区青戸)に平成3年7月に開設された。以来、各種経営相談(財務・法律・労務・創業など)、産業セミナーの開催、下請企業の振興、伝統工芸品産業の振興、情報提供等を通じて、区内企業の課題解決、事業支援を行っている。

#### ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター(都産技研)城東支所

同センターは、産業技術に関する試験、研究、普及および技術支援(研究開発、依頼試験、技術相談、人材育成など)等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、都民生活の向上に寄与することを目的に、大正10年設立の(旧)府立東京商工奨励館等の技術部門を統合し、平成18年、東京都により設立された。技術支援事業の拡充を進め、依頼試験、機器利用、技術相談をはじめとしたさまざまな事業を展開し、多くの企業の事業支援を行っている。平成23年10月には臨海副都心青海地区に新たな都産技研の本部拠点を開設し、開発型中小企業の技術支援に注力している。

城東支所は、東京都城東地域中小企業振興センターにおいて経営支援を行う公益財団法人東京都中小企業振興公社城東支社と協力して、地域の中小企業支援を行っている。

機械加工、精密測定、工業デザイン、電気・電子、化学などの技術分野で、ものづくり企業の製品開発・事業化について、製品の企画や販売促進に向けたデザイン支援から各種加工機械を利用した試作・開発支援、製品評価・性能試験まで、一貫支援を実施している。

また、「デザインスタジオ」「ものづくりスタジオ」を開設、最新の AM（3D プリンター、additive manufacturing の略。負荷製造、積層造形等とよばれる。）や加工機を導入し、製品の試作支援体制を強化することで、地域に密着した高付加価値ものづくりを支援している。

#### ③東京商工会議所江戸川支部

東京商工会議所は、東京 23 区内の会員（商工業者）で構成される民間の総合経済団体で、1878（明治 11）年設立、商工業の総合的な発達と社会一般の福祉の増進を目的に、経営支援、政策活動、地域振興の 3 つを柱として活動している。

同江戸川支部は、昭和 49 年 12 月設立、区内の中小企業や小規模企業の経営を支援するため、経営指導員による経営相談、事業資金の斡旋、企業診断のほか、弁護士や税理士など専門家による無料相談、会員企業への就職支援、経済・経営・IT に関するセミナー、若手経営者・幹部の育成や、会員交流・人的ネットワークの構築など様々な事業活動を行っている。

特に、会員企業の新卒採用活動をサポートする「高校と会員企業の就職情報面接会」は、平成 25 年度から、江東・墨田・足立・葛飾・江戸川の 5 支部に加えて浦安商工会議所も参画し、城東・浦安地域内各校の卒業生が同地域内の企業に就職でき、また企業側からも地元の生徒を雇用できるよう取り組んでいる。

#### ④一般社団法人江戸川工場協会

江戸川工場協会は、区内中小製造事業者を中核として組織された工業団体で、昭和 22 年に設立、経営、労務に関する講演会の開催、工場棟施設見学会の実施、技術講習会の開催、労働災害防止及び従業員健康増進に関する事業の推進、産業振興施策への協力、貢献、関係官公庁との連携による会員企業への支援等、会員企業の経営、労務、安全に関する支援事業を行っている。

#### ⑤株式会社日本政策金融公庫江東支店

政府金融機関として、セーフティネット需要への対応や成長戦略分野等（新事業、海外展開、事業承継、事業再生、ソーシャルビジネス等）への重点的な資金供給のほか、中小企業の経営計画策定や経営課題解決支援、商談会等の開催を通じた企業間マッチングの推進等を行っている。また、区の各種施策などへの積極的な参画による地域活性化への貢献、民間金融機関との協調融資等の推進、並びに関係団体等との連携を図っている。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

地域経済牽引事業の促進に当たっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、環境基準の達成を図るため、ばい煙・粉じん等の各種規制の順守状況を監視し、必要に応じて指導を実施する。併せて、健全な水環境の保全、適切なリサイクル・廃棄物処理によって、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努める。

また、「エコタウンえどがわ推進計画(第2次)」に基づき、温室効果ガス排出抑制を目的としたエネルギー利用の効率化など、環境に配慮した取り組みを推進する。

促進区域から除いている鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、都市緑地法に規定する特別緑地保全地区、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、シギ・チドリ類渡来湿地に近接している区域での事業実施に当たっては、多様な自然環境に十分配慮する。

環境保全上重要な地域及びその周辺に、地域経済牽引事業の相談等があった場合には、関係部局と協議することとする。

### (2) 安全な住民生活の保全

江戸川区においては、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現のため、「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱(平成15年8月策定)」及び「東京都安全安心まちづくり条例(平成15年10月1日施行)」に基づき、行政、住民、事業者が一体となって、犯罪防止のための自主的な活動の促進、道路、公園、商店街等の防犯性の向上など、犯罪の発生する機会を減らすための取り組みを推進している。

地域経済牽引事業に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、上記大綱、条例等の趣旨も踏まえ、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、次の事項に留意し、犯罪や事故を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

#### ①防犯設備の整備

防犯カメラ、照明設備等を効果的に設置するなど、計画的な防犯設備の整備を推進する。

#### ②防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場施設等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地が、犯罪行為や地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

#### ③従業員に対する防犯指導

事業者等は、従業員に対して法令の遵守や被害防止について指導する。

#### ④地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に、必要物品の支給・貸与などを実施するほか、犯罪情報をはじめとする各種情報を提供するなど必要な支援を行い、併せて、地域の見

守り活動への協力を行っていく。

⑤交通安全施設の整備

交通事故防止のための照明施設、カーブミラー、視線誘導標の設置や交通渋滞の発生を見据えた導流帯設置等を行う。

⑥不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑦暴力団等の反社会的勢力の排除

暴力団等反社会的勢力を排除するため、区民等との協働のもと、警察等との連携を図りながら各種施策を推進する。また、事業者等は同勢力の活動等に関する情報を知った場合には、江戸川区または警察等に当該情報を提供するとともに、江戸川区が実施する施策、活動に参加・協力する。

⑧地域住民との協議

事業者等は、地域経済牽引事業実施に当たり、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を保持するため、地域住民・町会・自治会等への事前説明や意見を十分に聴取する。

⑨警察との連絡体制の整備

上記①から⑧の事項その他、「安全な住民生活の保全」に関するものについて、警察と緊密に連携する。

(3) その他

①PDCA 体制の整備

毎年一回、江戸川区生活振興部産業振興課はじめ関係課長により、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、その効果と検証、当該事業の見直しを行う。また、必要に応じて関係機関から助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成35年度末日までとする。